

◎条例議案（１件）

○名張市市税条例の一部を改正する条例の制定について

－市民部 課税室－

固定資産税の税率を変更するため、所要の改正を行おうとするものです。

◎一般議案（４件）

○市道路線の変更について

－都市整備部 維持管理室－

開発行為に伴い築造された付け替え道路を引き続き本市が維持管理していく必要があるため、市道の終点を変更しようとするものです。

○伊賀南部環境衛生組合理約の変更に関する協議について

－なばりの未来創造部 総合企画政策室－

伊賀南部浄化センターの供用を廃止することから、し尿及び浄化槽汚泥に係る分担金の規定を削除するため、規約の一部を変更することについての議会の議決を経て、伊賀市と協議を行おうとするものです。

○財産の取得について

－消防本部 救急室－

財産（高規格救急自動車１台）の取得について、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議決を求めようとするものです。

○財産の取得について

－消防本部 消防総務室－

財産（消防ポンプ自動車（非常備消防）１台）の取得について、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議決を求めようとするものです。